

魚津市農業委員会組織総会議事録

- ・と き 令和8年7月21日（火）
午後2時00分
- ・ところ 魚津市役所第1、2会議室

魚 津 市 農 業 委 員 会

総会の種類

組織総会

1. 総会の期日 令和8年7月21日（火）

2. 総会の場所 魚津市役所第1会議室

3. 農業委員の定数 14名

4. 総会に出席した農業委員の数 14名

会長（議長） 14番 北田 直喜

1番 伊東 幹治 2番 関口 勝昭

3番 山根 清次 4番 梅原 修

5番 森崎 陽子 6番 谷崎 雅彦

7番 宮崎 敬光 8番 水尾 英俊

9番 中山 彦信 10番 佐々木 隆

11番 稗苗 史絵 12番 大崎 章博

13番 高橋 順子 14番 北田 直喜

5. 総会を欠席した農業委員の数 0名

6. 議事録署名委員

1番 伊東 幹治 2番 関口 勝昭

7. 総会に出席した職員

事務局長 舘 和生 係長 藤井 勝利

主事 山根 悠平 主事 清水 雅之

主事 鷹休 誠人

【開 会】14 時 魚津市役所第 1、2 会議室

< 開会 >

発言者	発言内容
事務局長	定刻となりましたので、ただ今から魚津市農業委員会「組織総会」を開催いたします。 私は、農業委員会事務局長の「舘」と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 さて、今回の総会は、農業委員会の委員の任期満了による任命の後に行われる初めての総会であり、会長、会長職務代理者の選出等をご審議いただくものです。 臨時議長が決まるまで、当方が司会進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

< 委員及び事務局員紹介 >

発言者	発言内容																																								
事務局長	議事に入る前に、新たな農業委員の皆様と事務局職員を紹介させていただきます。 委員のお名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、ご起立一礼のうえ御着席をお願いいたします。（なお、欠席者の方もお呼びいたします。） <table><tr><td>伊東</td><td>幹治</td><td>（いとう</td><td>みきはる）</td><td>委員</td></tr><tr><td>関口</td><td>勝昭</td><td>（せきぐち</td><td>かつあき）</td><td>委員</td></tr><tr><td>山根</td><td>清次</td><td>（やまね</td><td>きよじ）</td><td>委員</td></tr><tr><td>梅原</td><td>修</td><td>（うめはら</td><td>おさむ）</td><td>委員</td></tr><tr><td>森崎</td><td>陽子</td><td>（もりさき</td><td>ようこ）</td><td>委員</td></tr><tr><td>谷崎</td><td>雅彦</td><td>（たにざき</td><td>まさひこ）</td><td>委員</td></tr><tr><td>宮崎</td><td>敬光</td><td>（みやざき</td><td>よしみつ）</td><td>委員</td></tr><tr><td>水尾</td><td>英俊</td><td>（みずお</td><td>ひでとし）</td><td>委員</td></tr></table>	伊東	幹治	（いとう	みきはる）	委員	関口	勝昭	（せきぐち	かつあき）	委員	山根	清次	（やまね	きよじ）	委員	梅原	修	（うめはら	おさむ）	委員	森崎	陽子	（もりさき	ようこ）	委員	谷崎	雅彦	（たにざき	まさひこ）	委員	宮崎	敬光	（みやざき	よしみつ）	委員	水尾	英俊	（みずお	ひでとし）	委員
伊東	幹治	（いとう	みきはる）	委員																																					
関口	勝昭	（せきぐち	かつあき）	委員																																					
山根	清次	（やまね	きよじ）	委員																																					
梅原	修	（うめはら	おさむ）	委員																																					
森崎	陽子	（もりさき	ようこ）	委員																																					
谷崎	雅彦	（たにざき	まさひこ）	委員																																					
宮崎	敬光	（みやざき	よしみつ）	委員																																					
水尾	英俊	（みずお	ひでとし）	委員																																					

発 言 者	発 言 内 容
事務局 長	中山 彦 信 （なかやま ひこのぶ） 委員 佐々木 隆 （ささき たかし） 委員 稗 苗 史 絵 （ひえなえ ふみえ） 委員 大崎 章 博 （おおさき あきひろ） 委員 高橋 順 子 （たかはし じゅんこ） 委員 北田 直 喜 （きただ なおき） 委員 以上、14名が委員の皆様となります。 続きまして、事務局の職員です。 庶務係長 藤井 勝利（ふじい かつとし） 主事 山 根 悠平（やまね ゆうへい） 主事 清 水 雅之（しみず まさゆき） 主事 鷹 休 誠人（たかやすみ まこと） 事務職員 中島 礼佳（なかじま あやか） 以上が魚津市農業委員会事務局の職員となりますので、よろしくお願いいたします。
< 臨時議長の選任 >	
発 言 者	発 言 内 容
事務局 長	それでは、総会次第に沿って進めさせていただきます。 はじめに、会長を決定するまでの「臨時議長」を選任したいと思います。 地方自治法第107条では、普通地方公共団体の議長及び副議長の選挙を行う場合において、その議長の職務を行う者がいないときは、年長の議員が臨時に議長の職務を行うと規定されています。 そこで、本組織総会の臨時議長につきましても、同法同条の例にならい、委員の中の最年長者であります「高橋委員」にお願いしたいと思いますますが、ご異議ありませんでしょうか。

発 言 者	発 言 内 容
各 委 員	－ 異 議 な し －
事 務 局 長	「異議なし」とのことですので、高橋委員に臨時議長をお願いします。中央席に移動願います。 ※中央席に移動
臨時議長 (高橋委員)	年長者ということであり、ご指名をいただきましたものの、大役で甚だ恐縮しておりますが、臨時議長を務めさせていただきます。 委員の皆様におかれましても、円滑な議事進行にご協力いただきますようお願いいたします。 只今、出席委員は、14名です。(全14名) これは、農業委員会等に関する法律第27条第3項で規定する定足数を満たしております。(過半数) よって、本総会は成立することをご報告申し上げます。 議席は、魚津市農業委員会総会会議規則第5条第1項の規定により、会長が総会に諮って定めることになっておりますが、会長が選出されるまで、仮議席により議事を進行させていただきます。 仮議席は、委員歴、生年月日等により、ただ今着席していただいている議席とします。 それでは、総会次第により議事を進行します。
< 会長及び会長職務代理者の選出 >	
発 言 者	発 言 内 容
臨時議長 (高橋委員)	農業委員会等に関する法律第5条第1項及び第5項の規定では、農業委員会に「会長」及び「会長の職務代理者」を置くことになっております。

※次ページへ

発 言 者	発 言 内 容
臨時議長 (高橋委員)	また、同法第5条第2項では、「委員の互選」によって決めることとなっております。 「互選の方法」については、魚津市農業委員会規程第4条で、「無記名投票」又は「指名推薦」によることとされています。 前回令和5年及び前々回令和2年に行われた組織総会においては、「指名推薦」により行っています。どちらの方法で、選出すればよろしいでしょうか？
水尾委員	前回同様「指名推薦」による方法が良いと思います。 指名推薦の方法ですが、本日出席している委員の中から「選考委員」を選出し、その委員で構成される選考委員会において、農業委員会の「代表」にふさわしい方に「会長」及び「職務代理者」を指名推薦し、総会の議を経て選任すれば良いと思います。
臨時議長 (高橋委員)	只今、水尾委員から会長及び職務代理者については、前回、前々回と同様、選考委員会を経て指名推薦により選出し、本総会にて議を経ることについて提案がありましたが、ご異議ありますでしょうか。
各委員	－ 異議なし －
臨時議長 (高橋委員)	「異議なし」とのことですので、「選考委員による指名推薦を得て議を経る方法」で行うことに決定します。 選考委員には、臨時議長の私を含めて、「水尾委員」、「中山委員」、「佐々木委員」、「稗苗委員」、「大崎委員」、「北田委員」の7名にお願いしたいと思います。また、事務局長及び庶務係長の同席をお願いします。

発 言 者	発 言 内 容
臨時議長 (高橋委員)	選考委員会は第２会議室にて行うこととし、その間は本会を暫時休憩します。 ※選考委員及び事務局長等移動 【休憩】 【再開】
臨時議長 (高橋委員)	組織総会を再開します。 それでは、選考委員会での協議結果について、事務局より報告をお願いします。
事務局長	事務局より報告します。選考委員会での協議では、 会長に「北田委員」、職務代理者に「大崎委員」 を推薦することとなりました。
臨時議長 (高橋委員)	ただいま、事務局より報告がありましたが、選考委員会の推薦のとおり、 会長に「北田委員」、職務代理者に「大崎委員」 と決定することに、ご異議ありませんか。
各委員	－ 異議なし －
臨時議長 (高橋委員)	異議がないようですので、 会長に「北田委員」職務代理者に「大崎委員」 と決定します。

※次ページへ

発 言 者	発 言 内 容
臨時議長 (高橋委員)	会長、職務代理者が決まりましたので、臨時議長の任を降りることとします。円滑な議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。 ※元の席に戻る。
事務局長	それでは、会長及び職務代理者に選任された 北田委員、大崎委員は座席の移動をお願いします。
事務局長	※席を移動後 北田会長、就任にあたり一言をお願いします。 【※会長就任あいさつ】
事務局長	続きまして、大崎職務代理者からあいさつをお願いします 【※職務代理就任のあいさつ】
事務局長	ありがとうございました。それでは、引き続き総会を行うこととし、議事進行を北田会長にお願いします。 なお、会長に就任された北田委員は、「富山県農業会議会員」、「魚津市都市計画審議会委員」に就任することになりますので、皆様に報告させていただきます。

※次ページへ

< 議席の決定 >

発言者	発言内容
北田会長	それでは、総会次第の4 議席の決定について審議します。 議席は、魚津市農業委員会総会会議規則第5条の規定により決めたいと思います。 現在、仮議席となっていますが、これを本議席としてはいかがでしょうか？
各委員	－ 異議なし －
北田会長	異議がないようですので、仮議席を本議席に決定します。
北田会長	続きまして、総会次第の5 本日の議事録署名委員を私の方から指名します。 議席番号1番の「伊東委員」、2番の「関口委員」の両委員を指名します。

< 魚津市農地利用最適化推進委員候補者選考委員会委員の選任 >

発言者	発言内容
北田会長	次に総会次第の6 魚津市農地利用最適化推進委員候補者選考委員会委員の選任等について、事務局より説明をお願いします。
事務局 (庶務係長)	－ 庶務係長説明 － 選考委員の選任、推進委員の選任手続きについて事務局(手持資料)を説明 ※推進委員一覧表を配布する
北田会長	ただいま、事務局より魚津市農地利用最適化推進員候補者選考委員の選任及び同推進員の選任手続きについて説明及び提案がありました。 本件について何かご意見等ありますでしょうか。
各委員	－ 異議なし －

※次ページへ

発言者	発言内容
北田会長	意見等ないので、本件についてお諮りします。
	事務局（案）を採用することに、ご異議ございませんでしょうか。
各委員	－ 異議なし －
北田会長	異議がないようですので、事務局の提案を採用いたします。
	大崎職務代理者、稗苗委員、谷崎委員、におかれましては、研修会終了後に第２会議室にて行われる選考委員会に出席願います。

< その他協議事項 >

発言者	発言内容
北田会長	事務局から、その他の協議事項がありますので、説明をお願いします。
事務局 （庶務係長）	－ 庶務係長説明 － ※ 今後の日程、許可申請書の提出、各種研修、地区割、報酬、親交会及び会費の徴収、名簿の公表等について説明
北田会長	ただいまの事務局説明等でご意見、ご質問等があればお願いします。
	－ 質問があれば事務局（庶務係長）答弁 － － 質問がなければ閉会 －

< 閉会 >

発言者	発言内容
北田会長	以上をもちまして、本日の議事は全て終了しました。 これにて組織総会を閉会します。

※事務局から休憩ののち、同場所で研修会を行うことを伝える。

（事務局） この後、10 分間の休憩をはさみ研修会を行います。
15 時 00 分までにこの場所にお集まりください。